

令和2年度 部活動の方針

学校名：上田市立丸子中学校

目標

- 1 体育的文化的な課外活動を希望する生徒によって活動を実施し、その部特有の技術および知識技能を向上させ、併せて生徒の人間形成を図る。
- 2 技術の向上を仲間と共に図りながら、目標をもって自ら取り組み、最後までやり抜くことの大切さを学ぶことができるようにする。
- 3 常に感謝する心を忘れることなく、礼儀やマナーに気をつけ、施設や用具を大切に扱うことの大切さを身につける。

本校の運営方針

1 活動時間

- (1) 平日の活動時間は、2時間程度とする。
- (2) 朝の活動は9月～2月の間で7：30～8：00とし、他の時期は実施しない。
- (3) 放課後の活動は、帰りの学活終了後からとし、終了時刻は日没の時間によって設定する。

2 休日の練習について

- (1) 土日曜日・祝日等休日の練習（練習試合）は、生徒の負担にならないよう配慮し、校長の許可を取り、活動生徒の家庭へプリントを配布する。
- (2) 昼食をはさんでの活動は避ける。
- (3) 長期休業の練習については、全休みの2分の1までとし、活動を行わない期間を設けることとする。
- (4) 休日の活動時間は、3時間程度とする。

3 部活動を実施しない日

- (1) テストの前3日間は部活動を実施しない。（土・日もカウントする）
- (2) 通年水曜日の部活動は行わない。休養日とする。
- (3) 土日のどちらかは部活動を行わないこととし、週休2日とする。土日が大会だった場合は同じ月内で振り替えをとる。

4 地域の社会体育活動との連携

- (1) 地域の指導者と連携をとり、過度な活動にならないように配慮する。
- (2) 保護者会が主導する社会体育活動は行わない。

5 部活動運営委員会

- (1) 学校・保護者・部活動指導員・外部コーチにより組織し、4月と7月に実施する。外部コーチの委嘱、部活動運営方針の検討等を行う。

指導体制の工夫

- (1) 顧問は2人体制とし、過度な負担にならないように配慮する。
- (2) 校長より委嘱された外部コーチおよび部活動指導員と連携し、充実した活動を目指す。

その他

- (1) 少子化対応として、保護者から部活動新設の要望があっても、新しい部活動は設置しない。
- (2) 学校だよりを活用し、部活動の発足、活動方針等を保護者、地域に発信する。